

# しまねの社会教育だより



## 特集 | 今、なぜ「社会教育」か!

2009.9  
創刊号

photo 島根県立生涯学習推進センター主催講座



# 今、なぜ「社会教育」か!!

島根県教育庁 生涯学習課 社会教育グループリーダー  
佐々木 直

今年、社会教育法が制定されて60周年を迎えます。この記念すべき年に、島根県社会教育情報誌がこれまでとは違った役割を担って再スタートするというところに大きな意義を感じています。創刊に当たり標記タイトルをいただきましたので、流れを整理してみたいと思います。

## 1. 社会教育を取り巻く状況から

まず、近年の社会教育を取り巻く状況から考えてみると…。平成2年に制定された「生涯学習振興法」。これにより、社会教育行政が生涯学習の推進という流れに乗って社会教育の勢いにつなげていきたいという思いがありました。「いつでも、どこでも、誰でも」という耳に心地よいキャッチフレーズのもと、生涯学習を前面に打ち出していく社会教育推進の姿がありました。しかし、その動きの中で、『社会教育＝生涯学習』という概念の混乱が起こってしまったのです。つまり、個人の要望に基づく学習を支援していくのが社会教育行政の役割だという誤解です。

やがて、バブル崩壊による国や地方自治体の財政的な窮迫が起こり、さらに、平成の大合併を経ていく中で、ますます財政的に追い込まれていく状況が国や地方に広がってきました。一方、民間における生涯学習機会が増大してきました。そのような状況の中で、個人の要望に基づく生涯学習を行政がどこまで担うかという理由から社会教育行政の予算が削減の対象になってしまうという流れになってしまい、社会教育担当者や公民館職員が少ない予算の中で事業を組んでいくしかない状況、さらには体制の縮減に追い込まれてしまうことになってきたのです。

ところが、平成18年に教育基本法の改正が行われ、その中で生涯学習の理念が明確化され、学校・家庭・地域相互の連携・協力の重要性が謳われました。それに伴い、平成20年中

央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」が出され、それを受けた形で、6月に社会教育法、図書館法、博物館法が改正されました。

この一連の動きの中で、中央教育審議会の答申を中心に、生涯学習や社会教育の概念の整理がされるとともに、社会教育行政の役割を個人の要望から社会の要請へシフトしていくこと、また、「学習成果の活用による社会全体の教育力の向上」「学校・家庭・地域の連携協力関係の構築」「学校への支援」「家庭教育への支援」という新たな社会教育行政の任務が明確に打ち出されました。

この流れの中で、社会教育行政に求められる役割や働きが明確にされたことにより、改めて社会教育の必要性が再認識されているのです。

## 2. 地域の状況から

また、地域の状況から考えると、地域住民の価値観の多様化や都市部への一極集中、核家族化などにより、地域の教育力や地域のつながり、その構成単位である家庭の教育力の低下など本来地域がもっているべき地域力の低下・衰退が起きてきています。さらに、平成の市町村合併による地域の広がりに伴い、地域としてのまとまり意識の希薄化に拍車がかかりました。だからこそ、改正教育基本法で「学校・家庭・地域の連携の必要性」や「家庭教育の定義・重要性」を謳わなければならなかったのだと思います。

### 3. 今こそ、社会教育の出番! そして、島根では…

これまで述べてきたような状況の中で、今、社会教育に求められるものが非常に大きくなっています。これまで公民館を中心に地域の教育力の向上や地域課題の解決による地域づくりの中核を担い、力を発揮してきた社会教育のノウハウやスキル、マインドを今こそ地域力の再生に生かしていくことが必要であり、求められているのです。今こそ、社会教育の出番なのです。

島根県では、3年前より「実証!『地域力』醸成プログラム」事業を実施してきています。この取組の中で、モデル公民館を公募・選定することにより地域における公民館を通じた地域力醸成や再生の取組を支援してきています。今年度の選定も過日終わり、現在、県内の74公民館等(37件)がモデル公民館として指定され、各地域でそれぞれの実態に即した地域力醸成の取組を進めているところです。さらには、この事業を通して、県民のみなさんに公民館ひいては社会教育のもつ地域力醸成へのパワーを再認識していただきたいと思っています。

また、地域の明日を担う『子ども』を核にして、地域がまとまり、かつて有していたようなつながりを再生していくことをめざして、様々な事業を展

開しています。子どもを中心において、学校と家庭と地域が手を携えていくことができるような状況をつくり出していこうということです。そのために、ふるさと教育の推進、学校支援地域本部事業や放課後子どもプランの実施等を通して「地域が一体となった子育て」の実現をめざしています。子どもを真ん中において、その子どもたちを取り巻くすべてのおとながつながり、よりよい地域の状況をつくっていこうとしています。

生涯学習課としては、社会教育行政に課せられた役割を果たすべく、「地域力」の醸成、ひいては、「地域の教育力」の向上に向けて、生涯学習推進センターや社会教育関係者のみなさま方とともに取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いたします。

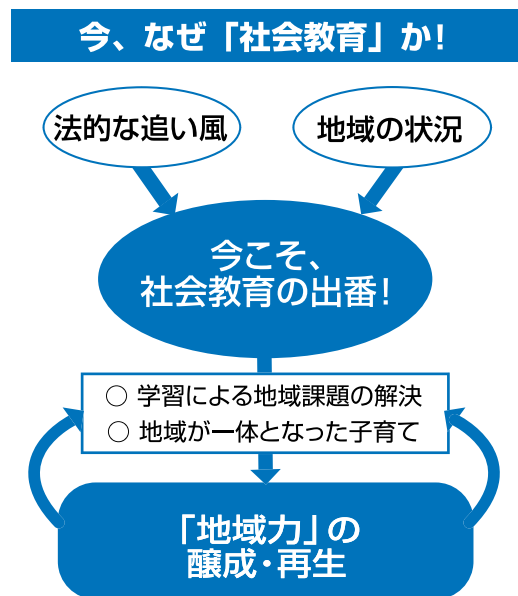


Photo 海士町中央公民館『子どもダッシュ村』イカの一晩干しをつくらう

# 生涯学習推進センター

## 生涯学習推進センターの機能

東部センターは平成7年4月、西部センターは平成12年4月、本県における生涯学習を推進する中心機関として開設しました。以来、生涯学習指導者の養成、学習機会の提供、情報収集・提供等を通じて、県民のみなさまの多様な学習活動を支援してきました。また、多様で高度な学習ニーズにこたえるため「しまね県民大学」を開設し、学習機会の増大と広域化を図ってきました。

こうした中、教育基本法が改正され、新しい生涯学習の理念が明示されました。これまで本センターが取り組んできた広域的な学習機会の提供を見直す必要があるとして、今年度から大きく事業内容を変えました。

従来の県民のみなさまを対象とした「しまね県民大学」を廃止し、市町村の社会教育関係者や公民館職員等の社会教育を推進する方々のための研修施設として大きく舵を切りました。具体的には、「社会教育にかかわる人材養成」「しまね学習支援プログラムの開発」「学習情報の提供」を3本の柱として取り組みます。特に、「社会教育にかかわる人材養成」については、基礎研修、専門研修を必須としながら、課題別研修、メディア研修、しまね学習支援プログラム体験講座を併せて開講しています。また、市町村に向けてオプション講座として出前講座も行います。各講座への社会教育関係者や公民館職員等の参加状況を把握しながら、社会教育にかかわる指導者を県内にバランス良く養成することをめざします。

東部センターは、来年の4月に現在の松江市にある「いきいきプラザ島根（3階）」から、出雲市にある「県立青少年の家“サン・レイク”（2階）」に移転します。名称を東部社会教育研修センターとし宿泊施設をもつ研修センターとなります。併せて、西部センターを西部社会教育研修センターと名称変更をします。

社会教育行政の任務が明確にされ、市町村における社会教育の重要性が増す中、社会教育研修センターとして、社会教育にかかわる研修の中心的な役割を果たしていく考えています。

## 社会教育にかかわる人材養成研修

基礎研修	社会教育にかかわるうえで必要な基本的知識、技術や本県の社会教育の現状などを学ぶ研修	8 講座
専門研修	実践活動に対応した高度な知識や指導技術を習得する研修	8 講座
課題別研修	社会教育現場で活躍する人々の抱える課題の解決に向けた具体的な方策を学ぶ研修	9 講座
メディア研修	情報の積極的な発信、広範囲な対象者への情報提供をしていく上で必要な技術を習得する研修	9 講座
しまね学習支援プログラム体験講座	乳幼児をもつ親を対象にした「しまね学習支援プログラム」の進行役として必要な知識や技術を学ぶ研修	10 講座
オプション・出前講	本センターが提供できる研修・講座を市町村の要望に応じて実施する研修	要望に応じて

# が変わります!!

## 生涯学習推進センターの役割

生涯学習推進センターの役割を概念図で示すと次のようになります。

地域の社会教育指導者・担当者の養成に重点をおき、計画的に研修を実施します。

地域力を醸成するために積極的な参加をお待ちしています。

### 「地域力」の醸成に資する 『社会教育指導者・担当者』の養成

#### ① 社会教育にかかわる人材養成

市町村の社会教育にかかわる指導者・担当者に必要な知識や技能を研修・講座により提供し、各市町村に地域リーダーをバランスよく、格差なく養成する。

#### ② しまね学習支援プログラムの開発

市町村の社会教育にかかわる指導者・担当者が地域住民に学習機会を提供する際に有効で、気軽に活用できる学習支援プログラムを開発する。

#### ③ 学習情報の提供

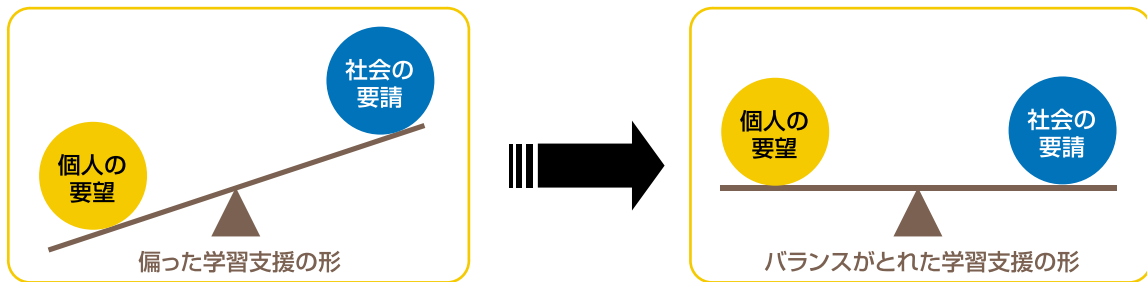
市町村の社会教育にかかわる指導者・担当者に講師・人材・プログラム等を提供するとともに、広く県民に生涯学習情報を提供する。

### 県内の各市町村に「社会教育指導者・担当者」をバランスよく養成する



## 社会教育行政の新たな任務

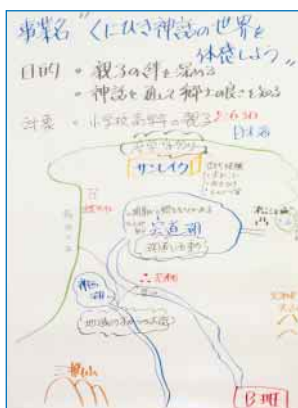
社会教育に携わっている私たちは「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」を行っています。その際に、『個人の要望』と『社会の要請』とをバランスよく提供することが大切であると言われてきました。『個人の要望』とは「住民個人の興味や関心に基づく学習」、『社会の要請』とは「自立した個人の育成や自立した地域社会の形成のために必要な学習」のことです。生涯学習が声高らかに叫ばれていた時代には、個人の要望に応える形で学習がなされることが多くありました。



このことについて、中央教育審議会答申では、今後は特に「社会の要請」に関する講座（少子高齢化、家庭教育、男女共同参画、環境教育、地域づくり等）を量的にも質的にも拡大することの重要性が強調されています。そのためにも、公民館等社会教育施設の機能を充実させなければなりません。さらに、これらの点に加えて注目したいのが、平成20年の社会教育法改正に伴って示された「社会教育行政の4つの新しい任務」です。

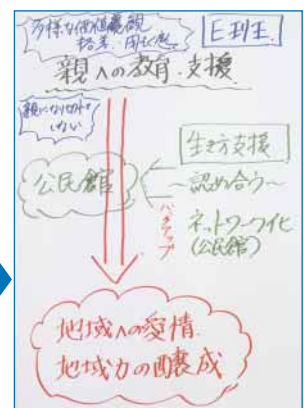
### 社会教育行政の4つの新しい任務

- 1** 学習成果の活用による社会全体の教育力の育成
- 2** 学校・家庭・地域の連携協力関係の構築
- 3** 学校への支援
- 4** 家庭教育への支援



基礎研修「社会教育施設入門」より  
社会教育施設を活用した広域的な事業計画を作成した企画案です。「学校・家庭・地域の連携」を視点において話し合いました。

基礎研修「しまねの社会教育入門」より  
社会教育関係者が「家庭教育」へどのようにアプローチしていけばよいかを話し合った事例です。



社会教育にはマニュアルがありません。その都度の状況に合わせて柔軟に対応していくことが大切です。だからこそ、私たちには常に“学び”が必要です。

めまぐるしく変わりゆく時代に、社会教育に携わっている者の一人としてまず必要なことは、新たな任務に関する正しい知識を得ること、そして、その任務を日常の業務に意識的に反映させる力量を身につけることではないでしょうか。

# 地域で子どもを支えるために

—課題別研修「子ども理解と社会教育」(西部)より—

地域で子どもに関わるおとなが増えてきた反面、今の子どものことがよくわからないという人も多いと思います。まずは、子どもについての理解を深め、よりよい関わり方について考えてみましょう。

## Q クイズ 子どもの発達段階とその特徴

- Q1.乳児期と幼児期を区分する基準があります。それは、それまでできなかったあることができるようになった時です。あることとは何でしょう？
- Q2.児童期の友だち関係には4つの特徴があるとされています。1つは「多人数で遊ぶ」ですが、あとの3つはどんなことでしょうか？
- Q3.思春期の特徴として( )に当てはまることは何でしょう？
- ①( )関係優先。親は二の次。
  - ②( )は大したことがない、僕らとあまりかわらないなと思いはじめ。
  - ③( )することが好き。
  - ④( )にこだわる。
  - ⑤勉強にしても、友だち関係にしても、進路にしても、すべてのことを( )で決めて、( )のやり方でやってみたくなる。
  - ⑥( )をもつようになる。それまでは何でも話してくれたのに…。

答えはページ下にあります

## 日本の子どもたちの現状

子どもたちは自分のことを…

『だめな人間』(56.0%)  
『将来に不安を感じる』(58.8%)  
と考えています

自己有用感・自己肯定感・  
自尊感情等が低い

出典 「日本青少年研究所 中学生・高校生の生活と意識 2009年2月発表」

### 意識しておきたいおとなの関わり方

- ①思春期の特徴を理解しておく
- ②おとなが上で子どもが下という見方は関係の悪化を招く
- ③権力闘争ゲームに陥らないように(おとながまず冷静に)
- ④欠点の指摘(減点法教育)ではなく、あたりまえのことから認める(加点法教育)
- ⑤コーチングから学ぶ(指示しない・教えない)



など

## 反応型応答と確認型応答を使い分けることが大切

例1.



今日のサッカー、  
僕たちのチームが  
勝ったんだ!

Q.あなたならどう答えますか？

- ①「何対何だった?」
- ②「何点入れたの?」
- ③「勝って嬉しかったんだね。」
- ④「がんばったね。やればできるね。」
- ⑤「おっ、まぐれか。」

例2.



最近、友だちが  
話しかけて  
くれないの…

Q.あなたならどう答えますか？

- ①「気にしなくてもそのうち話しかけてくれるよ。」
- ②「どうすればいいか困ってるんだね。」
- ③「自分から話しかけてみたら?」
- ④「さびしいんだね。」

『反応型応答』とは通常相手の話に対して返す応答(例1の①②④⑤、例2の①③)、『確認型応答』とは、相手の気持ちに寄り添った応答(例1の③、例2の②④)のことです。

どちらが良い悪いではなく、相手や状況によって使い分けることが大切です。

### クイズの答え

- Q1.会話 Q2.男女の区別なし・遊びの期間(時間)が短い(⇒すぐ変わる)・だれでも入れる(オープン)  
Q3.①友だち ②おとな ③興奮 ④面子(体面) ⑤自分 ⑥秘密

# 情報提供・広報戦略

社会教育に求められる“連携・協力”のために、“**情報提供**”は不可欠!!  
 強制力の弱い社会教育では、“**広報の力**”は欠かせない!!

## 改正社会教育法では……

(運営の状況に関する情報の提供) 第32条の2

公民館は、該当公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらのものとの連携及び協力の推進に資するため、該当公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。  
 ※平成20年の改正で追加

## 住民の理解・住民参加のための情報提供

インターネットや携帯電話が普及したとはいえ、社会教育では「紙媒体」による住民への情報提供・広報が大きな手段となっています。  
 あふれるチラシ・ポスター・広報誌・情報誌の中で、住民に手にしてもらい、読んでもらい、理解してもらい、参加してもらうためには、『工夫』『技能』『発想』『熱意』…が必要です。

## 手にしてもらえるチラシ・広報誌作成のポイント

point 1 対象を絞り、対象に合わせて作成する!!

point 2 対象の心に響くタイトル・見出しをつける!!

### 《具体的な作成のポイント例》

- タイトルづくりに時間をかける
- タイトルはできるだけ大きく
- タイトルは「特太ゴシック」で
- 半角英数は「Arial Black」で
- 1つの紙面でフォントは3種類まで
- 用紙いっぱい活用する
- 「オートシェイプ」「テキストボックス」を駆使して
- 日時を目立たせる
- すみずみまで読んでもらう工夫を
- 得する・楽しい気分になる etc.



生涯学習推進センター主催講座「チラシ・広報誌作成入門」受講生の作品





わが  
まちの

# 社会教育の実践紹介!

雲南市波多公民館 館長 山中 満壽夫

## ふるさと波多の子どもたちを 地域みんなで育てよう!!

旧波多小学校が地域活動の拠点としてリニューアルされ、波多公民館も同時に移転して以来1年が経ちます。今年も、5泊6日(6/22~27)の通学合宿を行いました。掛合小学校(5校が統合して平成20年4月に開校)に通う波多地区の児童16名が参加しました。

初日は大雨。女子が4名、男子が12名という、まさに嵐(!?)のような合宿。子どもたちの元気な声が旧校舎中を響かせます。



ドキドキしながらの味見中!「どう?」「まあまあかなあ」

入浴は、近くの温泉(満壽の

湯)を利用したり、近所のお宅のお風呂を借りたりしています。元々学校施設なので、充実した調理室での食事づくりは、子どもたちの意欲を一層高めます。



火起こしは館長の十八番!

夕食では、お好み焼き、手巻き寿司、カレーライスなど、様々なメニューに挑戦します。最終日前夜のメニュー、地元の炭窯で作った竹炭を使っのバーベキューの味は最高!です。

花火を楽しんだり、ゲートボールを教わったり。自炊、掃除、洗濯など大変な毎日でしたが「勉強になった。楽しかった。」という子どもたちの感想が多く寄せられました。

津和野町畑迫公民館 主事 中村浩美

## 子育てを支える地域社会は 住民の元気から

今年も各地から1,200人が集まり、第20回「ほたる祭り」が開催されました。保育園児によるダンスや小学生、先生方が地域の方に指導を受けた「ほたる太鼓」で祭りを盛り上げました。

この祭りは、「ふるさと畑迫」という地域住民で作っている団体の取組の1つで、公民館を拠点に『住民



「ほたる祭り」は1,200人の大イベント!



熱演!「ほたる太鼓」エイ、ヤーツ!

一人一人が畑迫地区に関わり、元気な地域にしていこう」をモットーに活発に活動しています。

また、畑迫地区は、人と人とのつながりも強く近所づきあいも昔のままです。誰もが子どもたちの名前も知っており、保育園や学校の行事へも自然に関わることができています。この強いつながりが地域全体で子育てをしようという機運をつくり出していると感じています。

これからも、ずっとこの祭りが続いていくように、「ふるさと畑迫」の活動をみんなで支えていきます。

# 県内派遣社会教育主事奮闘中!

## 子どもたちのはじける笑顔のために

松江教育事務所（東出雲町派遣） 社会教育主事 林 和博

「子どもたちってすごいですね。さっきまで泣いていた子が今はけろっとして遊んでいて、さっきまで元気に遊んでいた子が今度は泣いている…。先生方はそんな子どもたちと毎日一緒に過ごしておられるんですね。」



地域の方に見守られ、思い切り遊びます!

東出雲町では、放課後子どもプランに基づき、小学校区にそれぞれある児童クラブに加えて、子ども教室を順次開設しています。町内では、子どもの見守り活動が盛んに行われています。一方で、地域で子どもが群れて遊べる場や体験活動の場が少ないという声があります。新たに子ども教室を開設することを契機として、地域で子どもたちの過ごし方について考える場を創り出していきます。また、子どもたちに関わる人材の掘り起こしをしながら、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりをしていきます。そのために、子どもに関わるおとなのための研修や子どもの居場所づくりを考える会なども行っています。

ありがたいことに、子どもたちのために協力して下さる皆さんがたくさんいらっしゃる事が分かってきました。冒頭の言葉は、放課後子ども教室に協力していただいている保護者さんから話しかけられたものです。このような実体験を通して子どもたちや学校を理解していただきながら、地域の皆さんとともに子どもたちを支援する機運を高めることができればと思っています。

私が社会教育主事をめざしたのは、地元でのPTAや青少年育成活動中に地域教育コーディネーター（現派遣社会教育主事）さんに出会ったからでした。学校現場を離れて社会教育主事として派遣されて2年目。地域での様々な出会いの中で、子どもたちや地域の皆さんののはじける笑顔が見られるのが元気の源となっています。



いろいろな学年の友だち、おとなとふれあいます



宿題もみんなですると楽しいな!



子どもたちに関わるおとなを対象の研修も行っています

# 島根の社会教育



国立教育政策研究所  
社会教育実践研究センター  
専門調査員

(前邑南町教育委員会 地域教育コーディネーター)

木村 真介

## 島根をはなれて

「島根の社会教育は今年も元気がいい。生涯学習だより「Let's」が届くのが楽しみで、嬉しく懐かしく拝見していました。昨年4月に社会教育実践研究センターに赴任し、全国的な社会教育の動きの中で島根の社会教育を見つめ直す機会に恵まれました。

## 全国的な評価

当研究センターでは、調査研究事業で社会教育に関する情報を全国から収集し、調査研究報告書や講座・セミナー等で先進的な事例を紹介していますが、島根の取組を取り上げる機会が多いことに驚きます。社会教育主事がキーマンとなって地域の課題解決に取り組む事業や地域の特色を生かした公民館の活動には、全国的に見ても島根には先進的な事例が多く、特に「実証! 『地域力』醸成プログラム」事業は全国で高い評価を受けています。今、島根は社会教育の先進県としてその取組が注目されているのです。当研究センターの主催事業の参加者や、出張先の都道府県教育委員会の方から、「島根はすごいですね。」「島根の〇〇市の取組は有名ですよね。」「島根の取組をモデルにしています。」「というお話を聞くと嬉しくなります。

## 今こそ

法改正の新たな規定や中教審答申の提言などを見ると、社会が急激に変化する中で、社会教育の果たすべき役割は一層注目されています。現実には、その追い風を受けているという状況ではないかもしれませんが、島根は、「今こそ頑張らない」という気概をもって社会教育に取り組んでいるからこそ、先進地として評価されるのでしょう。それは島根の社会教育を担っている皆さんの努力のたまものです。

## 島根の良さを活かす

仕事帰りの満員電車で揺られながら時々故郷のことを思います。山の緑、海の青、満天の星空。あの人は、今日も額に汗して頑張っているだろうな。…都会には都会の、田舎には田舎の良さがあります。島根の良さを活かした元気な社会教育の取組がますます輝きを放つことを東京から応援しています。

## 生涯学習推進センター 松江

### 9月

2日(水)	PCを使った映像編集入門③
4日(金)	パワーポイント入門①
8日(火)	しまね学習支援プログラム 体験講座[松江市エリア②]
15日(火)	学校教育と社会教育 [出雲管内:雲南市チェリヴァホール]
16日(水)	学校教育と社会教育 [松江管内:松江合庁]
24日(木)	パワーポイント入門②
30日(水)	パワーポイント入門③

### 10月

6日(火) ~8日(木)	隠岐研修 [隠岐の島町教育委員会]
16日(金)	しまね学習支援プログラム体験講座 [安来市・東出雲町エリア:わかさ会館]
23日(金)	[出雲市・斐川町エリア:出雲合庁]
30日(金)	[雲南市・飯南町・奥出雲町エリア:雲南合庁]

### 11月

10日(火)	コミュニケーション・プログラム 実践講座
19日(木) ~20日(金)	プログラム立案実践講座

### 平成22年

1月18日(月) ~2月24日(水)	社会教育主事講習(B)
-----------------------	-------------

## 西部生涯学習推進センター 浜田

### 9月

16日(水)	参加型学習入門
29日(火)	しまねの社会教育入門
30日(水)	しまねの社会教育入門 [益田市民学習センター]

### 10月

3日(土)	しまね学習支援プログラム 体験講座 [県立少年自然の家]
15日(木) ~16日(金)	参加型学習実践講座

### 11月

11日(水)	コミュニケーション・プログラム 実践講座 [県立少年自然の家]
25日(水) ~26日(木)	プログラム立案実践講座

### 平成22年

1月18日(月) ~2月24日(水)	社会教育主事講習(B)
-----------------------	-------------

講座の  
最新情報は  
コチラから!



## 編集スタッフから

島根県の社会教育にかかわる方に役立つ情報を提供しようと、『しまねの社会教育だより』をこのたび創刊しました。今後も、最新の「社会教育行政の方向」「社会教育の知識や技法」「県内の実践事例」などをみなさまにお届けしていきます。“社会教育の成果は形に表れにくく、長い時間がかかる”と言われます。この情報誌が、社会教育にかかわる方同士、情報を共有し、つながり、よりよい島根づくりに役立つことを切に願っています。みなさまに手にしていただき、愛読していただけるよう、今後も研鑽を積んでいきます。

## 島根県立生涯学習推進センター

〒690-0011 松江市東津田町1741-3  
Tel (0852) 32-5932 Fax (0852) 32-5934

## 島根県立西部生涯学習推進センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1  
Tel (0855) 24-9344 Fax (0855) 24-9345

URL: <http://www7.pref.shimane.jp/manabi/> E-mail: [shogaisen@pref.shimane.lg.jp](mailto:shogaisen@pref.shimane.lg.jp)

第2号は  
11月末  
発行予定です